

# 公益社団法人日本ライフル射撃協会 危機管理マニュアル

|       |            |
|-------|------------|
| 作成日   | 2025年12月6日 |
| 最終更新日 | —          |

## 危機管理フロー全体イメージ

### 事前準備

- 組織を取り巻く課題・利害関係者の洗い出し／中長期計画の見直し
- 対象範囲の確認／責任者・担当者の設定・役割と権限の明確化／危機管理体制整備／教育
- リスクの洗い出しと評価・管理／定期的な内部監査



### 危機発生

- 発見者からの通報受付
- 共有ルールに沿った初動対応／窓口の集約
- 公的機関との連携



### 初動対応

- 事実確認
- クライシスレベルの把握
- 緊急連絡と安否確認



### 内部対応

- 情報収集・報告・監視・整理
- 原因究明（調査委員会／第三者委員会設置）
- 対応方針の協議・策定／役割分担・工程の決定



### 外部対応

- ステークホルダー対応（スポンサーへの説明含む）
- 適時のプレスリリース・記者会見
- 被害救済／回復



### 再発防止

- 背景分析
- 再発防止策の策定
- 実施内容の整理・共有



## 予防統制

- 再発防止策を平時の内部統制に実装
- 再発防止策の実践・PDCAサイクル回転
- 定期的な内部監査に基づくチェック



## 信頼回復

- 追加広報（スポーツ団体の自浄能力を世間に周知）
- 競技イメージ/ブランドイメージの回復
- 継続的な教育制度



## 競技発展

- 持続的な団体運営
- 草の根レベルの認知向上
- 競技人口の増大



## 第1 危機管理とは

### 1 定義

スポーツ団体にとっての危機的状況を予測・防止し、被害を極小化するため、平時から、不祥事、事故、天災といった有事の対応方法について計画し、事前準備をするプロセスのこと。

### 2 目的

#### (1) 役職員に危機管理の重要性を理解させる

危機管理を機能させるにあたっては、危機管理を指揮する役員と実行部隊である各職員が、危機管理の重要性やその対応方法をきちんと認識し理解していなければならない。役員・職員の理解が欠如していると、危機管理がうまく機能せず、有事での対応が後手に回る危険があるからである。

そこで、マニュアルという「危機管理の見える化」による危機管理の具体化によって、役員・職員に危機管理の重要性を認識・理解させることが必要になる。

#### (2) 有事の際、混乱なく迅速かつ適切な対応が期待できる

有事の際には迅速な対応が求められるため、事が起こってから本格的な対応を考えたのでは遅きに失すことになり、スポーツ団体の信頼毀損のおそれがある。

そのため、マニュアル作成という作業を通じて、スポーツ団体自身が当事者意識をもって、将来の不祥事等を想定して事前に対応方針、対応方法などを検討し、有事の際に、必要なアクションに漏れがなく、また迅速かつ適切に対応できるよう備えておくことにより被害を最小限に食い止めることが肝要である。

## 第2 対象範囲

### (1) 自然災害

- ① 地震や津波による災害
- ② 台風、ゲリラ豪雨等の災害



### (2) 事故

- ① 爆発、火災、建物倒壊等の重大な事故
- ② スポーツ団体の活動に起因する重大な事故
- ③ 役職員にかかる重大な人身事故



### (3) COVID-19/インフルエンザ等の感染症



### (4) 犯罪

- ① 建物施設破壊、放火、誘拐、恐喝、脅迫及びサーバーへの攻撃を含む外部からの不法な攻撃
- ② 試合や競技会・イベント等に対する外部からの不法な攻撃
- ③ スポーツ団体の法令違反、役職員による背任、横領等の不祥事
- ④ 所属選手その他アントラージュによる刑事事件



### (5) スポーツのインテグリティを棄損する事態

- ① 体罰・暴力
- ② パワーハラスメント・セクシャルハラスメント
- ③ ドーピング
- ④ 八百長
- ⑤ その他スポーツのインテグリティを毀損する事態



### (6) 個人情報の流出

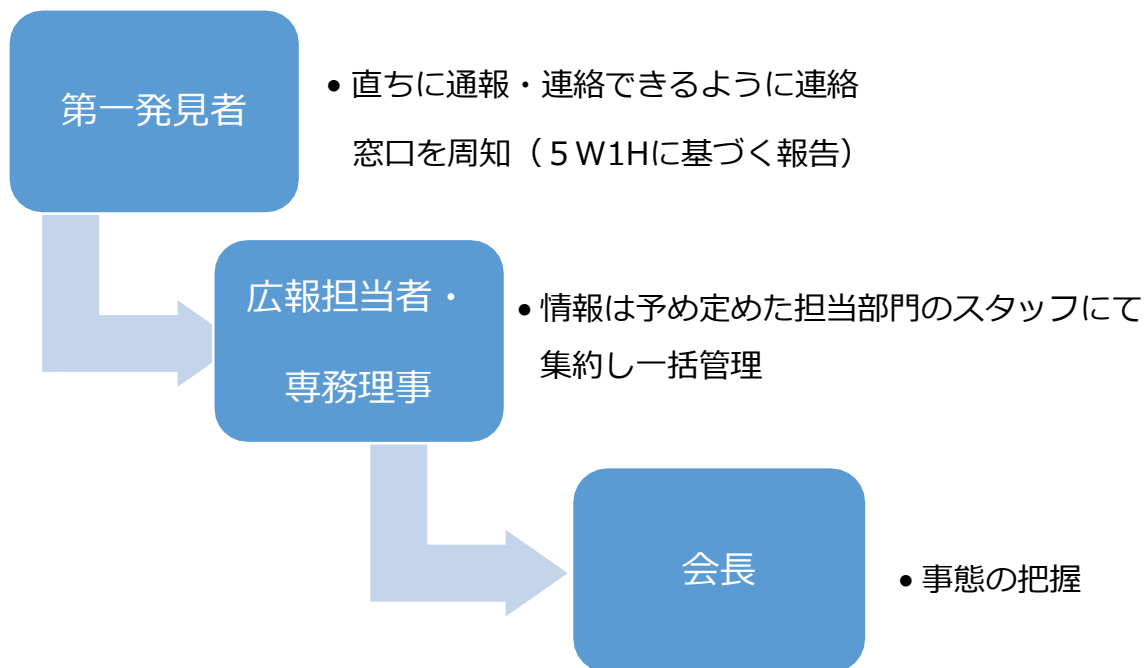


### (7) その他スポーツ団体の経営及び運営上の緊急事態



### 第3 アクションリスト

#### 1 初動アクション



役割分担表（【クライシスレベル 低】）

| 役割            | やるべきこと                     |
|---------------|----------------------------|
| 第一発見者（通報受信者）  | 専務理事（補佐：事務局長）・広報担当への情報共有   |
| 広報担当          | 広報窓口の一本化                   |
| 専務理事（補佐：事務局長） | 情報収集・情報公開レベルの把握            |
|               | 情報公開レベルに応じた対応、会長への報告       |
| 会長            | 専務理事からの報告を受け、次回理事会に上程するか判断 |

役割分担表（【クライシスレベル 高】）

| 役割            | やるべきこと                   |
|---------------|--------------------------|
| 第一発見者（通報受信者）  | 専務理事（補佐：事務局長）・広報担当への情報共有 |
| 広報担当          | 広報窓口の一本化                 |
| 専務理事（補佐：事務局長） | 情報収集・情報公開レベルの把握・対応       |
|               | 理事会の招集                   |
|               | 第三者委員会設置の要否判断            |
| 理事会           | 公式見解発表に向けた会議実施           |
| 会長            | 情報公開レベルに応じた対応            |

## 公表基準

### 資格停止以上の処分を行った場合

- 原則公表する。

### 報道が先行した場合

- 事実確認を行い、公表することができる。

## 情報公開レベル

### LEVEL 1 ウェブサイト上での公開

- 軽微な事案

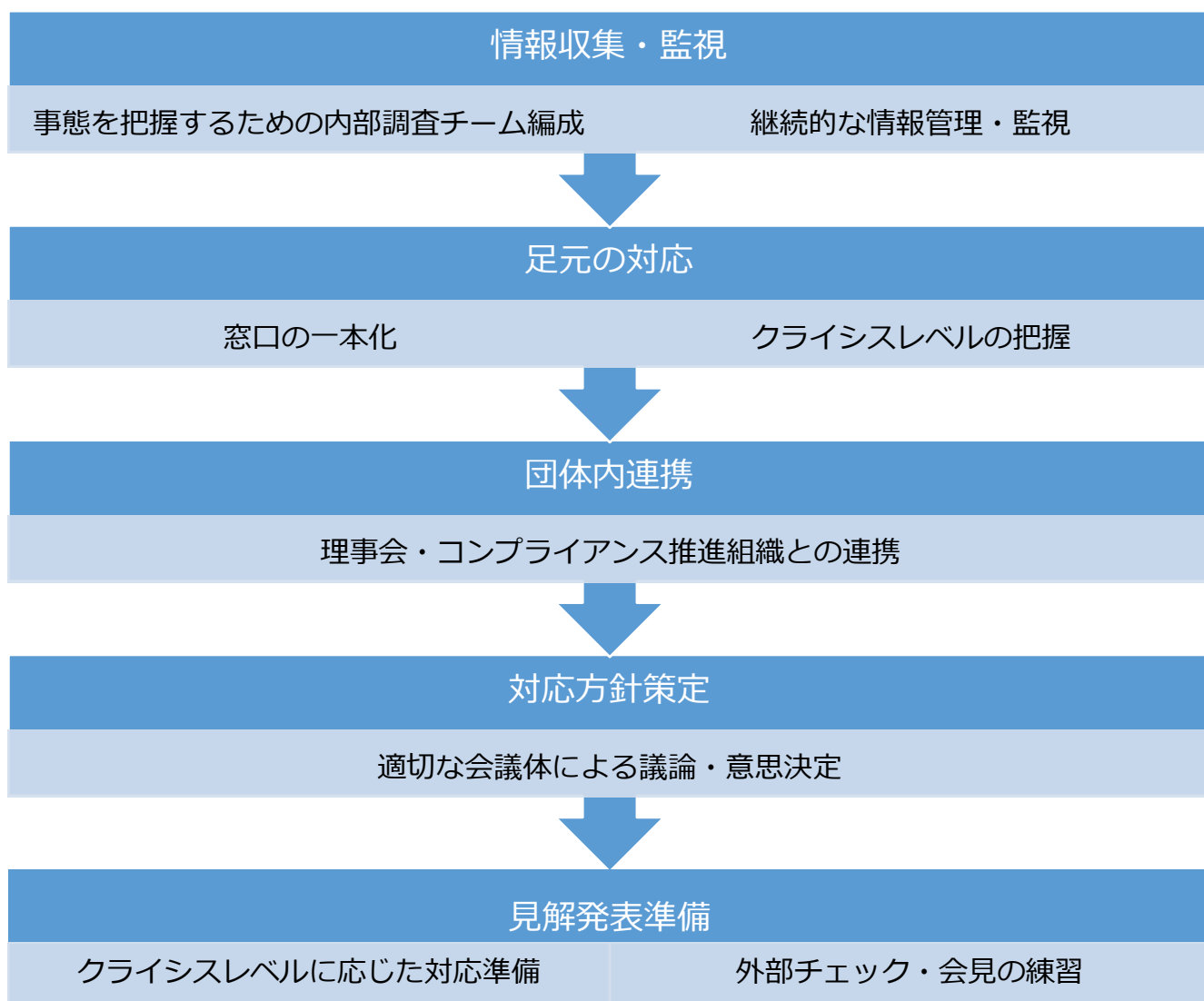
### LEVEL 2 プレスリリース

- 原則的な対応

### LEVEL 3 記者会見

- 特に重要度の高いもの（Ex.組織的犯罪、インテグリティを毀損する事案、死亡事案）

## 2 内部向けアクション





### 3 外部向けアクション

#### 初動メディア対応

可及的速やかなメッセージ 「現在、事態の把握に努めております」だけでもOK

#### 被害者へのケア

顧問弁護士等と連携して誠実な対応を

#### スポンサーへの連絡

メディアの報道が第一報にならないように

#### プレスリリース

情報公開の頻度を高く、窓口を一本化して行う

#### (状況に応じて) 第三者委員会設置

役員が関与した組織ぐるみの不祥事や長期間に亘る不祥事の場合は設置すべき

#### 記者会見

## 第4 各トラブル類型の個別の対応

(参考)

平成 29 (2017) 年度スポーツ庁委託事業 スポーツ界のコンプライアンス強化事業

『スポーツ界におけるコンプライアンス強化ガイドライン 不祥事対応事例集』

[https://www.jsaa.jp/ws/compliancereport2018\\_2\\_1.pdf](https://www.jsaa.jp/ws/compliancereport2018_2_1.pdf)

令和元 (2019) 年度スポーツ庁委託事業

「理事その他役職員のためのガバナンスハンドブック～ポスト 2020 におけるスポーツガバナンス～」

[https://www.mext.go.jp/sports/content/20200422-spt\\_sposeisy-000006749\\_14.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/20200422-spt_sposeisy-000006749_14.pdf)

## 第6 各規程類・マニュアルとの連携

- ・日本ライフル射撃協会 倫理規程
- ・日本ライフル射撃協会 倫理委員会
- ・日本ライフル射撃協会 危機管理規程
- ・日本ライフル射撃協会 内部管理体制整備に関する基本方針
- ・日本ライフル射撃協会 通報相談処理規程
- ・日本ライフル射撃協会 通報相談窓口利用要領
- ・日本ライフル射撃協会 ドーピング防止規程